

平成31年2月20日

〒651-0085 神戸市中央区八幡通3-2-5 IN東洋ビル6階
神戸東労働基準協会 Email:info@kobehigashi.com
電話:078(222)1001 FAX:078(222)6116

2019年度 雇入れ時安全衛生教育のご案内

労働安全衛生法第59条により、従業員(パート等を含む)を雇入れた場合は「雇入れ時安全衛生教育」の実施が義務づけられています。

本教育は、製造業、建設業等のみならず販売業等の第三次産業にも課せられ、教育すべき具体的な項目も定められています。

当協会では、法定項目以外に「危険体感」メニューを加えた内容になっていますので、是非受講下さるようご案内いたします。

記

1. 日時

2019年4月24日(水) 9時00分～17時00分(昼食弁当付き)

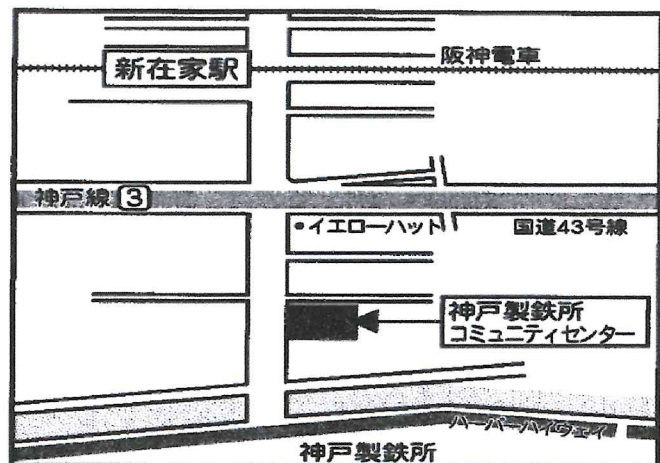
2. 場所

(株)神戸製鋼所神戸製鉄所コミュニティセンター 神戸市灘区浜田町4丁目21-1(阪神電車「新在家駅」南徒歩7分)

3. 講習カリキュラム

時間	科目
8:30-9:00	受付
9:00-9:10	オリエンテーション
9:10-10:30	安全管理
10:30-10:40	休憩
10:40-12:00	健康管理
12:00-13:00	休憩(昼食)
13:00-16:30	危険体感教育 (含む、移動、休憩)
16:30-17:30	修了証交付等

会場案内図



4. 受講料

・会員:8,000円/名 ・非会員:10,000円/名 (昼食弁当代、テキスト代、消費税含む)

5. 定員

40名 受付終了日:2019年4月12日(金)、ただし定員になり次第締め切ります。

6. 申込方法

- 1) 受講申し込みは、ホームページにてお願いします。(受講申込に入力下さい)
- 2) 受講料は、2019.4.12(金)迄に下記口座へ振込下さい。振込手数料はご負担下さい。(振込書発行しません)
・振込口座(三井住友銀行 三宮支店 普通口座3192216 神戸東労働基準協会)

7. 受講時準備品

- 1) 受講票、筆記用具、本人確認書類(運転免許証、健康保険証、住基カード、パスポート、社員証等の何れか)
- 2) 危険体感教育時の際、作業服上下、履物はローヒール(安全靴可)

8. その他

- 1) 遅刻、早退者は、受講無効扱いとします。
- 2) 納入された受講料は、原則返金いたしません。但し、受講者の変更は受講日の5日前までに申出下さい。
- 3) 会場には公共交通機関でお越し下さい。(自動車、単車、自転車は不可)

※ご提出いただいた個人情報、当事務所が責任をもって管理し、本講習以外の目的には使用しません。